

老人クラブに入りませんか 健康づくり活動、友愛活動、奉仕活動をはじめとし、それぞれの地域で活動を行っています。趣味やスポーツなど楽しい活動もたくさんあります。問合せ 高齢課 ☎ 557-7623



瑞穂町障害児等タイムケア 事業新規登録者を募集

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、特別支援学校等に通う障がい児の放課後や学校休業日（土曜日、夏休み等）の日中活動の場を提供します。

場 所 心身障害者（児）福祉センター「あゆみ」
瑞穂町大字石畑2-193番地

指定管理者 社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会

対 象 町内在住の小・中学生、高校生で、身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方

利用日数 1ヵ月間に25日以内

※予約状況等により利用できる日数は調整させていただきます。

※利用時間にかかわらず、利用した日については1日となります。

利用日時 ▼月～金曜日 午前11時～午後6時

▼土曜日、学校教育法に定める特別支援学校休業日の午前9時～午後6時

休所日 日曜日、祝日、年末年始

利用料 次の金額の10%

▼4時間未満…2000円
▼4時間以上8時間未満…4000円
▼8時間以上…8000円

※要綱に定める月額負担上限額を超えた金額は、公費負担となります。また、生活保護世帯の利用料は無料です。

※行事への参加等、実費負担が別途掛かる場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

申込み 身体障害者手帳、認印をお持ちの上、福祉課へ

※4月1日(月)からの利用を希望の方は、2月20日(火)までにお申し込みください。

問合せ 福祉課 ☎ 557-0574

瑞穂町地域保健福祉審議会

日 時 2月15日(金) 午後1時30分から

場 所 町民会館1階会議室

※審議会の傍聴を希望される方は、当日受付に申し出てください。

問合せ 福祉課 ☎ 557-7620



社会福祉協議会

☎ 557-0159

瑞穂町ふれあいセンター文化向上事業 落語とコントで学ぶ 悪質商法の対処法

振り込め詐欺などの犯罪や消費者トラブル対策を、落語や漫才で学びます。

日 時 2月27日(水) 午後2時～3時

場 所 ふれあいセンター

定 員 50名

申込み 2月5日(火)から電話または直接社会福祉協議会へ

精神保健福祉 ボランティア講座

「こころの病」について理解を深め、地域の中で当事者や家族を支えるボランティア活動などの紹介をします。

日 程 ▼2月21日(木)…こころの病とは、当事者・支援者からの話

▼2月25日(月)～3月1日(金)の間で1日間…施設でのボランティア体験

▼3月7日(木)：振り返り、町内での活動について など

場 所 午後1時30分～3時30分
ふれあいセンター

定 員 20名

※3日間の講座ですが、1日のみの参加も可能です。

ボランティア交流会

ボランティア活動の発表や紹介、交流・情報交換を行います。ボランティア活動に関心のある方なども大歓迎です。ぜひご参加ください。

日 時 2月16日(土) 午後1時30分～3時30分

場 所 ふれあいセンター

定 員 60名

申込み 2月5日(火)から電話または直接ボランティアセンターみずほへ ☎ 557-3036

高齢者福祉センター寿楽

☎ 556-1120

じゅらく文化祭

寿楽で活動している方々の作品を一堂に展示します。最終日は「寿楽芸能大会」でカラオケ、コーラス、ダンス、ハーモニカ等の発表も行います。居住地や年齢を問わず、どなたでもご覧いただけますので、皆さまお誘い合わせの上ご来場ください。

日 時 3月2日(土)～9日(土) 午前9時～午後5時

子ども家庭支援センターひばり

石畑 1972 番地 ☎ 568-0051

2月 休館日

○毎週日・月曜日
(祝日を含む)

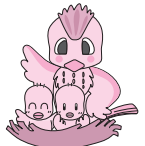
開館時間 午前9時～午後5時

★ともだち・ひろば

同じ年齢同士で集まって、お知り合い・お友だちになりませんか。

- ▶ 0歳児の日 2月1日(金)、3月1日(金)
- ▶ 1歳児の日 2月12日(火)
- ▶ 2歳児以上の日 2月28日(木)

時 間 午前10時30分～11時30分



★親子ふれあい・あそび

日 時 2月8日(金) 午前10時30分～11時

内 容 手遊びやリズム遊び など



★おはなし はじまるよ

日 時 2月21日(木) 午前10時30分～11時

内 容 絵本の読み聞かせ、紙芝居 など

★ひばりおしゃべりサロン

～ママの時間の使い方～

子育て中の忙しいなかで、どのように時間をつくり自分の時間を過ごしていますか？時間の使い方についてみなさんでおしゃべりしませんか。

日 時 2月22日(金) 午前10時30分～11時30分

※参加される方は、当日会場へお越しください。

★ベビーマッサージ

日 時 2月26日(火) 午前10時～11時30分

対 象 1歳6ヵ月以下のお子さんと保護者

※初めて参加する方を優先させていただきます。

定 員 16組

費 用 200円 (オイル代)

講 師 川上 薫さん

持ち物 バスタオル2枚 おねしょシート (ビニールシート可) お子さんの飲み物

申込み 2月5日(火) 午前9時から (電話可)



★はぐくみ

なんでこんなに泣くの？どうしてこんな行動をするの？などお子さんの成長や発達がちょっと心配と感じている方は、「はぐくみ」に参加して、気になることを話したり情報交換をしませんか。

日 時 2月26日(火) 午前10時30分～11時30分

※はじめて参加される方は事前にご連絡ください。
※お子さんも一緒に参加できます。



★子育て講座

～どう向き合う？思春期・反抗期～

子どもの気持ちがわからない、親の思いが伝わらない、子どもと言い合いになってしまう…などということはありませんか？思春期、反抗期の子どもの向き合い方や子育てを楽しむためのエンジョイ法など、子育てが楽になるヒントを聞いてみませんか。

日 時 3月16日(土) 午後2時～3時30分

対 象 小・中学生の保護者 (乳幼児の保護者も可)

講 師 三好 良子さん (人材育成コンサルタント、人間関係士)

定 員 40名 (託児あり)

申込み 2月12日(火) 午前9時から (電話可)

かんたん！セラバンド トレーニング教室

身体のしくみや、膝痛・腰痛を引き起こす原因を知り、それを予防・改善するための体操を、セラバンド（伸縮性に富んだゴムバンド）・タオル等を使って行います。

日 時 3月1日、8日、15日、22日

各金曜日 〈全4回〉

午前10時～正午

場 所 高齢者福祉センター寿楽

対 象 町内在住で60歳以上の方

定 員 13名

費 用 1000円(セラバンド代他)

講 師 久保田直子さん(理学療法士)

持 ち 物 運動できる服装、室内履き、

スポーツタオル、汗ふきタ

オル、飲み物

申込み 2月12日(火)～16日(土) 午前9

時から午後5時までに電話ま

たは直接寿楽へ

※応募者多数の場合は抽選となります。

あすなろ児童館

石畑 1837 TEL 557—7766



2月

休館日

- 毎週月曜日(祝日を含む)
- 12日(火)…振替休館日
- 17日(日)…第3日曜日

開館時間 午前9時30分～午後5時

※幼児（未就学児）には、保護者が同伴してください。

内 容	日 時	定員	申 込 み	その他お知らせ
イラストコンテスト 「雪男・雪女」	1日(金)～28日(木)(応募期間)	なし	児童館内のポストで随時受付	応募用紙は創作室で配布
あすなろむかしばなし	14日(木) 午後3時30分	なし	時間までに来てね	冬の季節にふさわしいお話を聞こう。お友達を誘って聞きに来てね

●小学生以上対象の事業

内 容	日 時	定員	申 込 み	その他お知らせ
折り紙教室	13日(水) 午後3時30分	20名	2日(土) 午前9時30分から	今回は「ひらひらお花」と「手提げのおひな様」を折るよ
特別企画 週末ランチ「手作りピザ」	16日(土) 午前10時30分	12名	2日(土) 午前9時30分から(先着順) 申込み締切りは前日の15日(金)	生地から作る本格ピザだよ。スープ、デザートを含めたセットメニューを作ります 費用 250円 持ち物 三角巾、エプロン、飲み物、お手ふきタオル
おひなさまの カップケーキをつくろう	27日(水) 午後3時30分	24名	9日(土) 午前9時30分から(先着順) 申込み締切りは前日の26日(火)	ひなまつりにおすすめの、この季節にぴったりのかわいいケーキだよ 費用 100円 持ち物 三角巾、エプロン、飲み物、お手ふきタオル

幼児向け事業のご案内

●自由に参加できます！時間までに集まってください。
※駐車場は台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

みんなおいで！
楽しく遊ぼう移動
児童館

内 容	日 時	対 象
あつまれ！ハイハイ	13日(水)、27日(水) 午前10時30分～11時	0歳児と保護者
あつまれ！ヨチヨチ	5日(火)、19日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者
親子であそぼう	6日(水)、20日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
あつまれ！ むさしのぴょんちゃん	14日(木) 午前10時30分～11時10分 場所 武蔵野コミュニティセンター	1歳児以上と保護者
ワン・ツー・チャチャチャ！ もとさやま	15日(金) 午前10時30分～11時10分 場所 元狹山コミュニティセンター	1歳児以上と保護者
ニコニコスマイルながおか	27日(水) 午前10時30分～11時10分 場所 長岡コミュニティセンター	1歳児以上と保護者

3月1日～5日までの幼児向け事業

内 容	日 時	対 象
あつまれ！ヨチヨチ	3月5日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者

子育て
ひろば

◆時 間
午前10時～11時
◆対 象
入園前の乳幼児と
その保護者

名 称	内 容	日 程	場 所・問 合 せ
みんなのひろば	園庭で遊ぶ	2月5日(火) 2月19日(火)	石畑保育園 TEL 557—2780
むさしのひろば	34号棟との合同避難訓練(消防自動車来園)	2月5日(火)	むさしの保育園 TEL 554—1284
	作品展	2月15日(金)	午前7時30分から
	2月生まれの誕生日会	2月28日(木)	午前9時30分～11時30分
	園庭開放(要予約)	毎週水曜日	午前10時～10時30分
	看護師による病気やけがのワンポイント対処法(要予約)	毎週水曜日	午後3時～4時
ふれあいクラブ	人形劇を見よう	2月13日(水)	東松原保育園 TEL 557—0140
	ひな人形をつくろう	2月20日(水)	狭山保育園 TEL 557—2876
ワイワイひろば	園庭で遊ぶ	毎週木曜日	長岡保育園 TEL 556—0916
ニコニコひろば	つくって遊ぶ	2月20日(水)	みずほひびり保育園 TEL 556—2652
	身体測定/看護師による健康アドバイス(要予約)	随時受付	とのがや保育園 TEL 557—7601
なかよしクラブ	絵本・紙芝居を見よう	2月18日(月)	
とのがやひろば	園庭遊び・お誕生日会(身体測定をします)	2月28日(木)	

駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。

要介護認定を受けている方へ

【高齢者の「障害者控除」】

65歳以上で身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

確定申告の際、障害者控除対象者認定書を添付することにより、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

対 象 要介護1以上で次のいずれかに当てはまる方

控除区分	要介護認定の結果による区分
障害者 控除	認知状態にあり、日常生活自立度判定基準のⅡ a、Ⅱ bに該当
	日常生活自立度（寝たきり度）判定基準のAに該当
特別障害 者控除	認知状態にあり、日常生活自立度判定基準のⅢ以上に該当
	寝たきりの状態にあり、日常生活自立度（寝たきり度）判定基準のB以上に該当

認知症高齢者の日常生活自立度…

認知機能の障がい日常生活に及ぼす影響の度合いを判定したものです。軽度から順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの5段階で区分しています。

障がい高齢者の日常生活自立度…

日常生活動作の障がい日常生活に及ぼす影響の度合いを判定したものです。軽度から順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階で区分しています。

【おむつ代の医療費控除】

対 象 次の要件にすべて当てはまる方

- ▶おむつ代の税申告をするのが2年目以降の方
- ▶40歳以上で要介護認定を受けている方
- ▶主治医意見書の内容から、寝たきり状況にあり、尿失禁の発生の可能性があることが確認できる方

※1年目は医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。詳しくは医療機関にお問い合わせください。

申請できる方

本人およびその家族の方（扶養している方）。身分証明書をお持ちください。

※対象者の個人情報については、電話での問い合わせはお受けできません。

高額医療・高額介護合算制度

同じ医療保険の世帯内で、1年間の医療保険と介護保険との自己負担額の合計が、次の表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が医療保険では「高額介護合算療養費」、介護保険では「高額医療合算介護（介護予防）サービス費」として支給されます。

問合せ 住民課 TEL 557—7578
高齢課 TEL 557—0594

計算期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までの12カ月間です。

詳しくは、世帯が加入の医療保険者または担当課へお問い合わせください。

対 象 医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある世帯

医療と介護の自己負担合算後の自己負担限度額（年額）

所得区分	後期高齢者医療制度 ＋ 介護保険 (75歳以上の方がいる世帯)	被用者保険または国民健康保険 ＋ 介護保険 (70歳～74歳の方がいる世帯)	被用者保険または国民健康保険 ＋ 介護保険 (70歳未満の方がいる世帯)
現役並み所得者（課税所得145万円以上）	67万円	67万円	126万円
一般（町民税課税世帯）	56万円	56万円	67万円
低所得者（町民税非課税世帯）	31万円	31万円	34万円
低所得者（町民税非課税世帯で年金収入80万円以下等）	19万円	19万円	34万円